

4 地域公共交通網形成計画のとりまとめ

4-1 地域公共交通の構築に係る基本方針と目標

(1) 計画区域

熊谷市地域公共交通網形成計画の区域は、「熊谷市地域公共交通総合連携計画」と同様に、鉄道（上越・北陸新幹線、JR 高崎線、秩父鉄道本線）、民間路線バス、ゆうゆうバス及びタクシー相互の連携を図り、一体的に事業を推進する必要があるため熊谷市全域とする。

ただし、公共交通ネットワークの形成に当たっては、隣接市町の公共交通機関との連携など広域的な視点を持って検討する。

(2) 地域公共交通に関する基本方針

①公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す

鉄道と路線バスやゆうゆうバスとの連携、路線バスとゆうゆうバスとの連携、それらを補完するタクシーとの連携により、地域ニーズに合った利便性と効率性が両立した公共交通ネットワークの形成を目指す。公共交通ネットワークの形成に当たっては、隣接市町で運行中のコミュニティバスや鉄道駅への接続など、より広域的な視点から検討する。

さらに、秩父鉄道新駅など新たな交通結節点を設置することにより、まちづくりと公共交通機関、また公共交通機関の相互連携により、利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目指す。

②観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す

本市の地域公共交通は、今後人口減少や少子高齢化の進展等により、ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下などが懸念される中で、まちづくりと連携した公共交通サービスの展開が必要となっている。

継続して地域公共交通の維持・充実を図るためには、行政支援等により公共交通のサービス水準を高めると同時に、ラグビーワールドカップ 2019 による観光振興や国際交流の促進、中心市街地活性化や熊谷市都市環境改善、熊谷市バリアフリー基本構想及び総合戦略事業等との連携・一体化を図った取組、乗継拠点・乗継ポイントの整備、公共交通マップ等による情報提供の充実、さらには意識啓発・PR といった施策を展開し、既存のストック（公共交通システム）を最大限に活用しながら利便性・快適性の向上を目指す。

③「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

持続可能で利便性の高い公共交通の維持・確保を図るためには、交通事業者の自助努力や行政の支援だけでなく、地域自らが公共交通を「支え、守り、育てる」という意識を持って関わっていくことが重要である。

本市の市民・来訪者の足を確保する公共交通システムを、魅力ある、使いやすいものとしていくため、観光協会、商工団体、福祉団体、市民など多様な主体との協働・連携を図りながら、持続可能な公共交通の確立を目指す。

(3) 計画期間

熊谷市地域公共交網形成計画の計画期間は、熊谷市次期総合振興計画や、秩父鉄道新駅設置、ラグビーワールドカップ 2019 開催といった関連事業との連携を考慮し、平成 28 年度～平成 34 年度とする。

(4) 地域公共交通の目標

地域公共交通の目標は、基本方針それぞれについて、目標の達成状況を明確化するための目安となる評価指標と目標値を定める。

基本方針	評価指標	現状値	目標値 (H34)
①公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す	公共交通に満足している市民の割合 ※1	49.5% (H26)	55%
	乗継拠点・乗継ポイントでの待合空間の整備箇所数 ※2	1 箇所 (H27)	6 箇所
	外出困難度 ※3	33.5% (H27)	25.1%
②観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数 ※4	—	5 件
	多言語表記等の整備箇所数 ※5	—	2 箇所
③「地域で支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す	利用促進イベントの実施 ※6	3 件	7 件

※1 現状値は「平成26年度市民生活の現状および満足度についてのアンケート調査」。目標値(H34)は「熊谷市総合振興計画」で前期めざそう値(H24)50%、後期めざそう値(H29)55%と掲げており、後期めざそう値(H29)と同様に設定。

※2 現状値は、聖天山・妻沼行政センターのみ1箇所。将来値は熊谷駅、籠原駅、秩父鉄道新駅、聖天山・妻沼行政センター、熊谷スポーツ文化公園、江南行政センターの6箇所。

※3 市民アンケート調査35頁で「困ることがよくある」「困ることがたまにある」と回答した方の割合。現状値は「困ることがよくある7.1%」+「困ることがたまにある26.4%」=33.5%。目標値は現状値の4分の3とし、「困ることがよくある5.3%」+「困ることがたまにある19.8%」=25.1%。

※4 商業施設や観光施設等と連携した公共交通利用者に対するサービスを、平成30年度から年に1件のペースで実施。

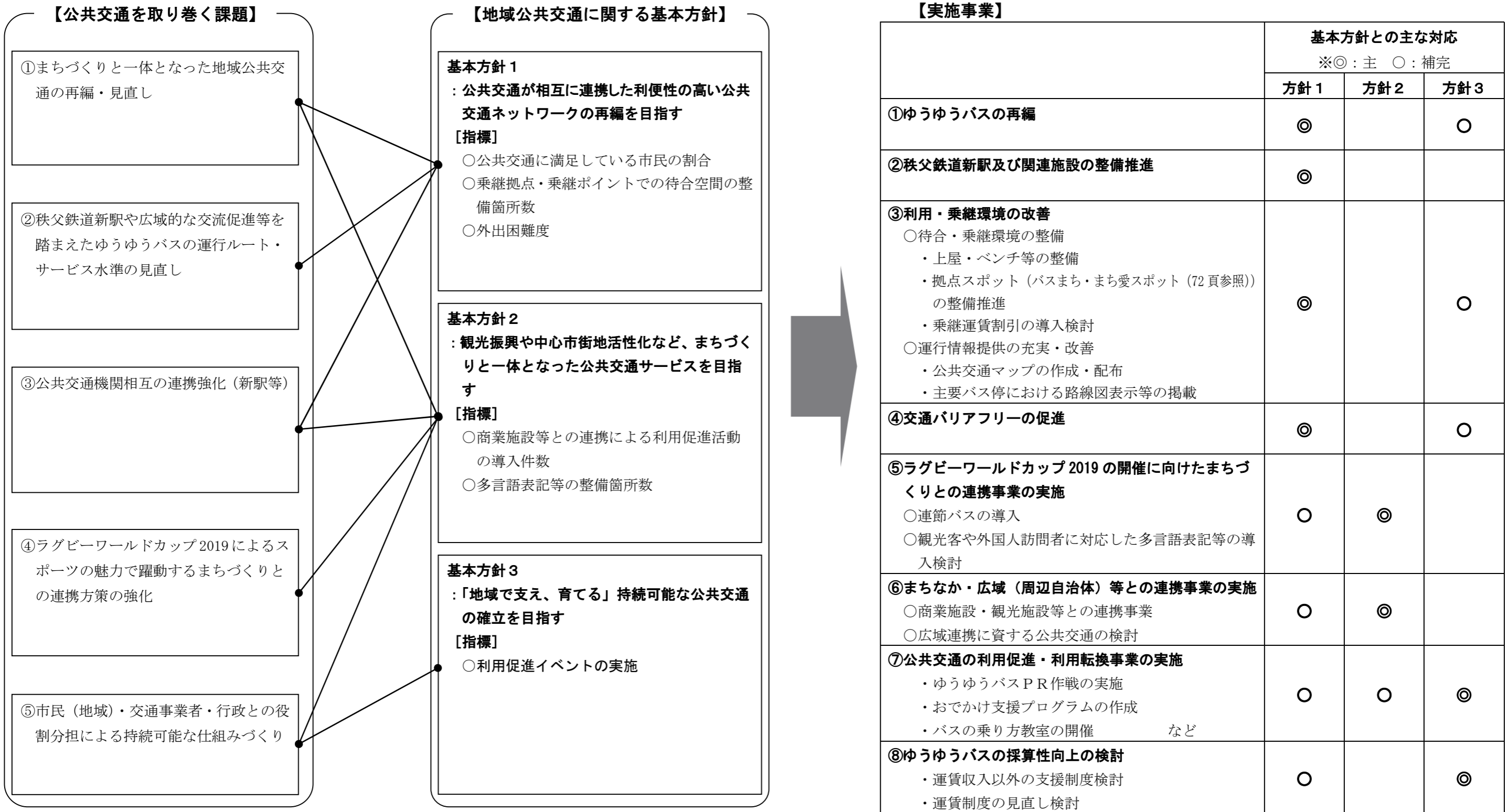
※5 多言語表記等を、熊谷駅周辺、熊谷スポーツ文化公園で整備。

※6 バスの乗り方教室やゆうゆうバスPR作戦などの利用促進イベントを、平成28年度から年に1件のペースで実施。

4-2 目標を達成するために行う事業及び実施主体

(1) 事業メニューの設定

本市では、「地域公共交通の構築に係る基本方針と目標」の実現に向けて、次の事業を実施する。



(2) 地域公共交通網形成計画に基づいて実施する事業

実施する事業について、基本方針を踏まえ、事業の概要や実施主体、実施時期を整理する。

■基本方針 1：公共交通が相互に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの再編を目指す

【事業 1】 ゆうゆうバスの再編

①事業概要

【当面】

- ルート変更や運行方式(循環型、往復型)の見直し、ダイヤ調整により、乗り継ぎ・乗り換え機能の充実を図り、交通結節点において公共交通機関が相互に連携できるよう検討する。
- より広域の移動がしやすくなるよう、ルート変更やダイヤ調整などにより周辺市町のコミュニティバスとの連携を検討する。
- 直実号以外の系統については、利用状況などを考慮した上で、中心市街地内での直通運転（主要施設等に限定）等による速達性向上や効率化を図るとともに、直実号への乗り換え促進を検討する。



【将来】

- 直実号と他の系統との接続強化により、中心市街地へのアクセス・回遊性の向上と自家用車からより環境負荷の少ない交通手段（公共交通）への転換を目指す。
- 現在の運行方式にはそれぞれメリット・デメリットがあるため、今後の社会状況の変化に応じて、デマンド方式など地域の実情に即した運行方式の導入を適宜検討する。

■ゆうゆうバスにおけるルート別見直し方針（当面）

さくら号	○運行ルートは、秩父鉄道新駅への乗り入れ（経由）について検討する。
グライダー号・ムサシトミヨ号	○運行ルートは妻沼行政センター～熊谷駅～妻沼行政センターの循環型路線から、①熊谷駅～上之荘～聖天山と、②熊谷駅～籠原駅～聖天山の往復型2路線への変更を検討する。 ○また、熊谷駅～上之荘～聖天山については、秩父鉄道新駅への乗り入れについて検討する。
ひまわり号	○運行ルートは原則現行通りとするが、吹上駅方面へのアクセスと利便性の向上を図るため、吉見町巡回バスとの接続について検討する。
ほたる号	○循環器及び小川駅行きの民間路線バスとの接続について、検討します。
直実号	○直実号は、熊谷駅周辺での回遊性向上が主な目的であるが、利用者数が伸び悩んでいる。運行ルートの拡大や乗り継ぎの利便性向上など抜本的な見直しを検討する。

■路線設定（運行方式）のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
循環型路線 (さくら号、グライダー号・ムサシトミヨ号、ほたる号、直実号)	○往復型路線と比較すると、1つの路線で、広い範囲の商業施設や医療機関、集落などを結ぶことが可能。	○路線が長大になりやすく、乗降するバス停やダイヤにより目的地までの所要時間が長くなり利便性が低下。 ○1運行当たりの所要時間が増大すると、運行本数が少なくなり利便性が低下。 ○運行本数を確保する場合、車両等のコストが増大。
往復型路線 (ひまわり号)	○循環型路線と比較すると、目的地までの所要時間が短く、効率的な運行による運行本数の確保が可能。	○1つの路線で、効率性を重視した場合、経由しない区間が発生し、利便性が低下。

②実施主体：熊谷市、バス事業者、秩父鉄道、関係市町、関係団体

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
ゆうゆうバスの再編	検討			実施			

【事業2】秩父鉄道新駅及び関連施設の整備推進

①事業概要

秩父鉄道新駅が開設される地域は、熊谷市と行田市の行政界に位置し、熊谷市総合振興計画において「産業拠点」に位置付けられており、「熊谷流通センター」が立地している。流通センター一地区では、新駅の開設に合わせ既存区域（32ha）の改修と隣接地区における市街化区域への編入が計画されている。また、行田市域においては、行田市都市計画マスタープランにより、「質の高い住環境を整えた都市生活圏の形成」を図る地域として位置付けられている。

そこで、新駅を開設することにより、これらのまちづくりを促進するとともに、さらに両市のコミュニティバスを乗り入れることにより交通結節機能を強化し、新駅周辺地域を「小さな拠点」としての整備を進める。また、乗り継ぎの自由度を高めるため、相互利用が可能な乗車パスの発行を検討する。

【事例】千葉県南房総市・千倉駅

観光案内所を併設した千倉駅舎の改築と、駅前広場やトイレ等の整備に伴い、バスの乗り入れによる公共交通の利便性向上や玄関口としてのイメージアップが図られている。



②実施主体：熊谷市（行田市）、バス事業者、秩父鉄道

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
秩父鉄道新駅及び関連施設の整備推進	整備	検討・協議			実施		

【事業3】 利用・乗継環境の改善

①事業概要

【事業3-1】 待合・乗継環境の整備

(運行ダイヤの設定、ベンチ・上屋等の整備、拠点スポットの整備等)

ゆうゆうバス同士や、ゆうゆうバスと民間路線バス・鉄道を連絡する乗継拠点・乗継ポイントでは、鉄道・バス事業者と協議・調整を図りながら、運行ダイヤの設定やゆうゆうバスの運行ルートの見直しを行うなど、スムーズに乗り継ぎができる環境整備を進める。

また、上屋・ベンチの設置、公共・民間施設を活用した拠点スポットの整備（「バスまちスポット」「まち愛スポット」登録制度の活用など）など、利用者が快適にバスを待てるような待合空間の整備を進める。

その他、駅前広場内の交通錯綜の解消に向けた研究や、ゆうゆうバス間及びゆうゆうバスから民間路線バスへの乗り継ぎ時の運賃割引の検討を行う。

【乗継拠点・乗継ポイント】：熊谷駅、籠原駅、秩父鉄道新駅、聖天山・妻沼行政センター、熊谷スポーツ文化公園、江南行政センター

【事例】 埼玉県・「バスまちスポット」「まち愛スポット」登録制度

県では公共交通を利用しやすくすることで誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指し、官民が連携した「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業に取り組んでいる。対象施設は商店、コンビニエンスストア、病院、金融機関、公共施設等。熊谷市内では妻沼地区の藤川屋青春館と梅月堂が「バスまちスポット」に登録。

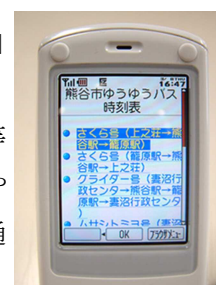


- バスまちスポット：バス停留所近くで、バスを気軽に待てる施設（概ね50m圏内）
 - ※バスの時刻表を掲示または配布
- まち愛スポット：バス停留所まで歩くときに休憩できる施設（概ね500m圏内）
 - ※ベンチや椅子を設置

【事業3-2】 運行情報提供の充実・改善

現在、ゆうゆうバスについては、平成25年10月以降「ゆうゆうバスマップ」の作成・配布や、熊谷市ホームページや熊谷地域ポータルサイト「あついぞ. COM」等による運行情報提供、パソコン・携帯電話による時刻表検索情報等の提供を行っている。さらに公共交通が移動手段の選択肢となるよう、鉄道や民間路線バス、ゆうゆうバスの運行内容を網羅的に掲載した総合的な公共交通マップの作成などによる情報提供を行う。

総合的な公共交通マップは、ゆうゆうバスの再編に合わせて作成し、市内全世界帯への配布のほか、転入者への配布等を行い、公共交通の利用促進に繋げる。



▲携帯電話による時刻表検索情報サービス

さらに、市民アンケート調査では、公共交通の利用促進を図るための効果的な取組として、23.6%の方が「バス停の分かりやすい運行情報案内（時刻表、系統図等）の表示改善」と回答している。そこで、バスの現在地を表示できるバスロケーションシステムの導入、公共施設や医療機関などがある主要バス停への路線図の掲載、特に熊谷駅など多くの来訪者が利用する交通結節点については運行状況を表示するモニターの設置など、より分かりやすい情報提供のあり方について検討する。

【事例】八戸市・統一したサインシステムと合わせた主要停留所の整備

中心街のバス停での路線ナンバリング（方面別記号）や共通路線図の掲出に合わせて、中心街の主要停留所を「屋根のないバスターミナル」として位置付け、中心街に乗り入れているバス事業者3者合同で、バス停5箇所の名称を「八戸中心街ターミナル〇番乗り場」として統一した交通サインシステムを整備した。



【事例】大分市・バス停留所への路線図掲載

大分市関連系統（高速バス除く）に事業者共通の系統番号の設定に合わせて、市内全てのバス停留所や車両内に、運行経路図を掲示した。



②実施主体

【事業3-1】 待合空間の整備：熊谷市、埼玉県、鉄道事業者、バス事業者

【事業3-2】 公共交通マップの作成・配布及び主要バス停への表示改善

：熊谷市、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者

③計画期間

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
事業3-1： 待合・乗継 環境の整備	上屋・ベンチ等の整備（乗継拠点・乗継ポイント）		順次整備					
	バスまち・まち愛スポットの整備推進				順次整備			
	乗継運賃割引の導入検討		検討・協議				実施	
事業3-2： 運行情報 提供の充実・改善	公共交通マップの作成・配布		ゆうゆうバス再編に合わせて実施					
	主要バス停における路線図表示等の掲載	検討		順次整備				

【事業4】交通バリアフリーの促進

①事業概要

今後も段階的にノンステップバス車両やリフト付き車両の導入支援を行い、バス車両のバリアフリー化を引き続き推進するとともに、障がい者や高齢者、妊産婦など様々な人達にとって利用しやすい公共交通となるよう交通政策を検討する。

※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）の規定に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成32年度末までに、ノンステップバスの導入率の努力目標を70%とし、福祉タクシー車両を全国で約2万8千台導入することが示されている。



▲日産自動車NV200 パネットタクシー
(標準仕様認定第1号車両)

②実施主体：熊谷市、埼玉県、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
交通バリアフリーの促進	●—————→						
				順次整備			

■基本方針 2：観光振興や中心市街地活性化など、まちづくりと一体となった公共交通サービスを目指す

【事業 5】

ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向けたまちづくりとの連携事業の実施

①事業概要

【事業 5-1】 連節バスの導入

連節バスとは、高い輸送力を有し、鉄軌道よりも低いコストで整備が可能な交通手段で、現在 7 都市で運行中である。PTPS（公共車両優先システム）等の施策と合わせて、連節バスを導入することにより、輸送力の効率化（運行本数削減）、定時性・速達性の向上等の公共交通本来の効果のほか、駅前広場の交通渋滞の解消といった公共交通の利便性向上に伴う自動車交通の環境改善への相乗効果も期待される。

熊谷ラグビー場については、最寄駅である「JR 熊谷駅」からのアクセスの改善が課題となっている。熊谷ラグビー場は、ワールドクラスのスタジアムとして改修されることから、ワールドカップ後の大規模大会の誘致も念頭に、大量輸送が可能な連節バス、PTPS、バス専用レーンについて検討する。

■連節バス導入事例

自治体名	運行区間	事業者名	運行開始時期	導入台数等
神奈川県藤沢市	湘南台駅～慶應大学	神奈川中央交通(株)	H17.3.14	4 台 (PTPS の導入)
神奈川県厚木市	厚木バスセンター～厚木アクト	神奈川中央交通(株)	H20.2.4	4 台 (PTPS の導入、車内に鉄道の乗継情報ディスプレイを設置)
千葉県千葉市	幕張本郷駅～海浜幕張駅	京成バス(株)	H22.2.19	10 台 (車内に鉄道の乗継情報ディスプレイを設置、バス優先システム、交差点への右折矢印信号設置)
岐阜県岐阜市	岐阜駅～岐阜大学・岐阜大学病院	岐阜乗合自動車(株)	H23.3.27	2 台 (バス優先レーン、PTPS の導入)
東京都町田市	町田バスセンター～山崎団地センター	神奈川中央交通(株)	H24.5.28	4 台 (車内に鉄道の乗継情報ディスプレイを設置)
兵庫県三田市	三田駅・新三田駅～関西学院大学等	神姫バス(株)	H25.4.1	2 台 (IC カードシステム)
新潟県新潟市	新潟駅～青山	新潟交通(株)	H27.9.5	4 台 (快速運行)



▲藤沢市・連節バス車両



▲厚木市・連節バス車両



▲厚木市・連節バス車内

【事業5-2】観光客や外国人訪問者に対応した多言語表記等の導入検討

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では、開催時さらには開催後も見据え、外国人旅行者の円滑な移動や快適な滞在に資する都市環境の向上を目指すため、分かりやすい案内表示・標識等の設置、無料公衆無線LANサービス、ICTを活用した歩行者移動支援サービス、バリアフリー関連情報の多言語化等の検討が進められている。

ラグビーワールドカップ2019の開催に伴い、熊谷駅及び会場となる熊谷スポーツ文化公園には多くの観光客や外国人訪問者が来訪することが見込まれるため、今後示される大会ガイドラインに則り、行政、民間団体及び企業等が相互に連携・協働した多言語対応の強化・推進を図るための施策について検討する。検討に当たっては、ラグビーワールドカップ2019以降の大会誘致や外国人観光客の誘客にも役立つよう、中長期を見据えたものとする。

②実施主体

【事業5-1】連節バスの導入：熊谷市、国土交通省、埼玉県、バス事業者

【事業5-2】多言語表記等の導入検討：熊谷市、バス事業者

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
事業5-1： 連節バスの導入		検討・協議		実施		継続的实施	
事業5-2：多言語表記等 の導入検討	検討・協議		整備		継続的实施		

【事業6】 まちなか・広域（周辺自治体）等との連携事業の実施

①事業概要

【事業6-1】 商業施設・観光施設等との連携事業

商業施設・観光施設等へ民間路線バスやゆうゆうバスで移動しやすい環境を創出し、来訪者の回遊性の向上による交流の活性化を促すため、ゆうゆうバス沿線（直実号）の商業施設などと連携した公共交通利用者に対する割引などのサービスについて検討する。（帰りのゆうゆうバスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービスなど）

【事例】 浜松市・遠鉄バス「お帰りきっぷ（無料乗車券）」サービス

遠鉄バスでは、遠鉄百貨店、遠鉄ストア、イオンモール、温泉施設等と連携し、買物金額等に応じて利用可能区間の「お帰りきっぷ（無料乗車券）」を発券している。



【事業6-2】 広域連携に資する公共交通の検討

新たに鉄道路線で結ぶ構想は、都市の発展などに大きく寄与することが期待されるが、既に検討し、建設費や事業採算性など運営面での課題が明らかになっている。

このため、広域連携に資する公共交通のあり方について、隣接市町のコミュニティバスとの連携や、行政界を越えた共同運行について、周辺市町と幅広く情報共有、連携・協力を図りながら検討する。

②実施主体

【事業6-1】 商業施設・観光施設等との連携：熊谷市、バス事業者、市民団体、企業

【事業6-2】 広域連携に資する公共交通の検討

：熊谷市、鉄道事業者、バス事業者、関係自治体

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
事業6-1：商業施設・観光施設等との連携事業	●	→ 検討・調整					
		●	→ 順次実施				
事業6-2：広域連携に資する公共交通の検討	●		→ 検討・協議				

■基本方針3：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

【事業7】公共交通の利用促進・利用転換事業の実施

①事業概要

過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促すには、市民の意識改革も必要である。本市では、これまで平成23年度に御稜威ヶ原工業団地と連携したモビリティ・マネジメント※の実施や、平成24～25年度にゆうゆうバスPR作戦（中学生への路線図・時刻表チラシ配布、イベント会場への誘導、ニャオざね乗車体験）を実施してきた。

そこで、総合的な公共交通マップの作成・配布など、運行情報提供の充実・改善（【事業3-2】）を図っていくとともに、見直しに合わせて、ゆうゆうバスPR作戦の再度実施、おでかけ支援プログラムの作成及び小中学生や高齢者等を対象にした乗り方教室の開催など、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのための施策を展開（毎年、企画・実施）する。

※モビリティ・マネジメント：「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組。

【事例】鶴ヶ島市・マイ時刻表制作サービス

鶴ヶ島市で運行中の「つるバス」「つるワゴン」に対して、担当課窓口か電話等で申し込み後、後日郵送するマイ時刻表制作サービスを行い、利用促進を図っている。

※マイ時刻表制作サービスとは、外出の際、つるバスやつるワゴンを利用するのに、ご利用になりたい停留所までの経路・時間だけを載せた簡単な時刻表を作成するサービス

鶴ヶ島 太郎 様 マイ時刻表						
〇〇センター(発)→△△病院(着)						
つるワゴン(ピンク) 松ヶ丘・太田ヶ谷線						
〇〇センター(発)						
9:18	10:43	11:43	13:43	14:43	16:43	17:43
↓						
鶴ヶ島市役所(着)						
9:30	10:55	11:55	13:55	14:55	16:55	17:55
↓						
鶴ヶ島市役所で乗換						
つるワゴン(緑) 坂戸駅線						
鶴ヶ島市役所(発)						
10:06	11:07	12:10	14:10	15:10	17:10	18:43
↓						
△△病院(着)						
10:19	11:20	12:23	14:23	15:23	17:23	18:56

【事例】埼玉運輸支局・バスの乗り方教室（交通バリアフリー教室）

関東運輸局埼玉運輸支局では、ノンステップバス、UDタクシー、福祉タクシーを使用した車いすや高齢者の疑似体験及び介助体験を行った交通バリアフリー教室を開催。



②実施主体：熊谷市、地域住民、観光事業者、鉄道事業者、バス事業者

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
公共交通の利用促進・利用転換事業の実施 ・ゆうゆうバスPR作戦 ・おでかけ支援プログラム ・バスの乗り方教室等							
	企画・実施（毎年）						
	→						

【事業8】 ゆうゆうバスの採算性向上の検討

①事業概要

ゆうゆうバスの持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、運賃収入以外の収入確保についても工夫していくことも必要である。ゆうゆうバス沿線の企業（病院、スーパーなど）を対象に社会貢献（CSR）や集客増などの観点から運営スポンサーの募集や、車外・車内広告及びバス停ネーミングライツなどの収入増となる取組みについて検討する。

また、ゆうゆうバス利用者アンケート調査の結果（サービスが向上した場合の支払い可能な運賃として約9割の方が200円以内を選択）や、隣接市町で運行中のコミュニティバスの運賃（深谷市：200円（1日乗り降り自由）、吉見町：1日券200円）を参考にしながら、利便性と採算性のバランスが取れた運賃制度への見直しについて検討する。

②実施主体：熊谷市、バス事業者、企業

③計画期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
運賃収入以外の支援制度 検討		検討・調整			検討・実施		
運賃制度の見直し検討	検討			実施			

(3) 実施スケジュールの設定

本市において実施する事業のスケジュールは、次のとおりである。

■実施スケジュール

事業名		実施主体	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
①ゆうゆうバスの再編		熊谷市、バス事業者、秩父鉄道、関係市町、関係団体	検討				実施		
②秩父鉄道新駅及び関連施設の整備推進		熊谷市(行田市)、バス事業者、秩父鉄道	整備	検討・協議			実施		
③利用・乗継環境の改善	③-1：待合・乗継環境の整備 ・上屋・ベンチ等の整備 ・拠点スポットの整備推進 ・乗継運賃割引の導入検討	熊谷市、埼玉県、鉄道事業者、バス事業者		順次整備			順次整備		
	③-2：運行情報提供の充実・改善 ・公共交通マップの作成・配布 ・主要バス停における路線図表示等の掲載	熊谷市、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者					ゆうゆうバス再編に合わせて実施		
④交通バリアフリーの促進		熊谷市、埼玉県、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者					順次整備		
⑤RWC2019の開催等まちづくりとの連携事業の実施	⑤-1：連節バスの導入	熊谷市、国土交通省、埼玉県、バス事業者		検討・協議		実施		継続的实施	
	⑤-2：多言語表記等の導入検討	熊谷市、バス事業者		検討・協議	整備			継続的实施	
⑥まちなか・広域(周辺自治体)等との連携事業の実施	⑥-1：商業施設・観光施設等との連携事業	熊谷市、バス事業者、市民団体、企業	検討・調整				順次実施		
	⑥-2：広域連携に資する公共交通の検討	熊谷市、鉄道事業者、バス事業者、関係自治体					検討・協議		
⑦公共交通の利用促進・利用転換事業の実施		熊谷市、地域住民、観光事業者、鉄道事業者、バス事業者					企画・実施(毎年)		
⑧ゆうゆうバスの採算性向上の検討 ・運賃収入以外の支援制度検討 ・運賃制度の見直し検討		熊谷市、バス事業者、企業		検討・調整			検討・実施		
			検討				実施		

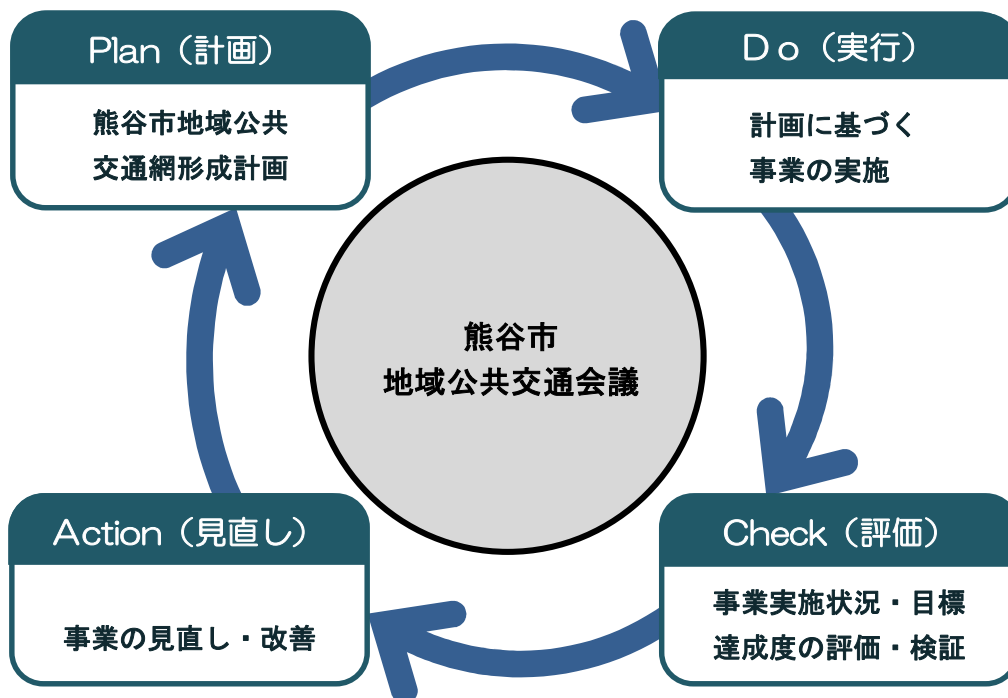
4-3 事業評価方法

(1) PDCAサイクルの実行

熊谷市地域公共交通網形成計画を着実に推進するためには、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善するという「PDCAサイクル」に基づく評価・検証が重要である。そのため、計画上で定めた評価指標だけでなく、地域公共交通の利用状況など各実施事業の成果も把握し、適宜評価を行う。

本計画のPDCAサイクルの実行は、熊谷市地域公共交通会議が主体となって進行管理を実施する。

■PDCAサイクルの概念



(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間の最終年度（平成 34 年度）には、計画全体及び地域公共交通全体の再編について評価・検証を実施する。評価・検証の際には各種アンケート調査を実施し、合わせて次期計画に向けた見直しを行う。

また、ゆうゆうバスなどの利用状況及び計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施する。

■評価スケジュール

項目		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
評価 方法	利用者数調査（ゆうゆうバス）	●	●	●	●	●	●	●
	利用者アンケート				○			●
	市民アンケート調査							●
事業実施の評価		●	●	●	●	●	●	●
計画の評価								●
計画・目標値の見直し								☆
熊谷市地域公共交通会議の開催		●	●	●	●	●	●	●

凡例 ●：実施 ○：必要に応じて実施 ☆：次期計画に向けた見直し